

## 下京区塩竈町（五条高倉交差点）における漏水の発生について

令和7年4月30日、下京区塩竈町（五条高倉交差点）において水道配水管の漏水が発生しました。本件事案の概要及び対応状況につきまして御報告いたします。

### 1 発生日時

令和7年4月30日（水）午前3時30分頃

### 2 発生場所

下京区塩竈町（五条高倉交差点）

### 3 漏水の発生原因

口径300mmの配水管（昭和34年布設。鋳鉄製）が老朽化により破損したため、漏水したものの。

なお、令和5年6月から令和7年11月までの工事期間で、五条通の配水管の更新工事を実施しており、令和7年5月に新管の布設を完了し、同年6月に切替え作業を行ったうえで、今回破損した配水管については撤去する予定としていた。

### 4 断水及び濁水の影響範囲

給水ルートの変更により給水の継続が可能であったため、断水は生じていない。一方で、最大6,500件に濁水が生じるおそれがあったため、広報車による現地広報及び給水車による応急給水を行った。

### 5 対応経過

令和7年4月30日（水）

- |    |         |                                   |
|----|---------|-----------------------------------|
| 午前 | 4時00分頃  | 漏水発生に伴い、五条通（西行き）の交通規制を開始          |
|    | 7時45分頃  | 濁水発生の可能性がある旨の広報を実施                |
|    | 9時00分頃  | 給水車により応急給水を開始                     |
| 午後 | 1時00分頃  | 漏水箇所の止水作業が完了                      |
|    | 3時30分頃  | 漏水箇所の修繕作業が完了                      |
|    | 4時30分頃  | 清水確認後、水道を通常どおり使用できる旨の広報を実施        |
|    | 11時00分頃 | 埋戻し、舗装の仮復旧作業が完了                   |
|    | 11時50分頃 | 地下の空洞調査で異常がないことを確認のうえ、五条通の交通規制を解除 |

※上記の他、上下水道局ホームページ、SNSで緊急情報を随時発出

6 問合せ等（5月7日（水）9時時点）

濁り水が発生した旨の連絡 9件

補償に関する問合せ 3件

その他（濁水範囲、今後の見通し等） 107件

（参考）最大限影響が発生するおそれのあった範囲

